

延岡市長 首藤 正治 様

平成26年度

政策提言書

1. 子育て支援
2. 医療体制の充実
3. 公共施設の有効活用

平成27年3月30日

延岡市議会

議長 佐藤 勉

1. 「子育て支援」について

昨年5月、民間有識者でつくる「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会において、「人口減少がこのまま進めば、将来、多くの地方都市が消滅する」との警鐘が鳴らされました。

平成25年の日本の合計特殊出生率が1.43であるなか、本県は、前年比0.5ポイント増の1.72で、都道府県別で2位ではありますが、同分科会が基本目標としている出生率1.8、更には、人口1億人を維持するために必要とされる出生率2.1に向けて、より、その向上を目指す必要があります。

本市では、本年4月から、入院にかかる医療費助成の対象を、現行の乳幼児から小学生にまで拡大するなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでおりますが、女性の職場環境に関して申しますと、働く女性の6割は第一子の出産を機に退職しているという調査結果もあります。

現在、国におきましては、「次世代育成支援対策推進法」により、従業員101人以上の企業に、仕事と子育ての両立を図るための行動計画の策定を義務づけ、また、次世代育成支援に取り組む企業への税制優遇制度を設けるなど、働きやすい職場づくりの促進が図られており、本市におきましても、「延岡市次世代育成支援行動計画」の中で、市広報紙などにより、仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動を実施していくこととしております。

県におきましても、企業自らが「仕事と家庭の両立支援宣言」を行い、働きやすい職場づくりに取り組むよう、働きかけを進めておりますので、こうした取り組みが多く事業所に広まるよう、より効率的・効果的な広報・啓発活動の実施を提言するものであります。

また、現在、市内の子育て支援施設は4か所あり、病後児保育事業や、育児ボランティア事業、保育サポーター事業など多くの事業に取り組まれておりますが、病後児に対応するための部屋数が不足していたり、施設への交通アクセスや駐車場の利便性が悪いところがあるなど、整備拡充を必要とする施設も見受けられます。

保護者がより安心して子どもを預けられ、継続して働ける環境をつくることは、出生率のアップにもつながるものと考えます。

そこで、今後の子育てに関わる様々な相談に対応するために必要な支援施設の整備拡充を提言し、併せて、支援が必要な方に、情報が的確に伝わるために、案内や広報の充実を図るよう、提言いたします。

記

（１）仕事と子育ての両立支援

- ・ 県が進めている「仕事と家庭の両立支援宣言」の取り組みに沿って、女性の「仕事」と育児や介護などの「家庭」との両立に対する負担感を軽減するため、配偶者出産休暇の取得推進や学校行事等へ参加しやすい職場環境づくりなど、豊かな家庭生活を基本とした職場の意識改革を企業に対して求めていくこと。

（２）支援施設の拡充による子育て相談の充実

- ・ 病後児保育や多胎児の子育て、障がいのある子どもの生活支援、あるいは心の病気、発達障害など、子育てに関わる様々な相談に対応するために必要な支援施設の整備拡充を図ること。
- ・ 支援が必要な方に、情報が的確に伝わるような案内や広報の充実を図ること。

2. 「医療体制の充実」について

現在、県立延岡病院の診療科の休診の問題に加え、延岡市医師会においては、5年後には、ほぼすべての診療科で、医師の約4割が70才以上となるなど、医師の高齢化や医療機関数の減少といった将来の医療体制への不安が生じています。

また、夜間急病センターの勤務状況は厳しく、特に、小児科については、医師から勤務の辞退や休養の申し出があるなど、過酷な勤務状況となっています。

本市におきましては、市町村として全国初となる「延岡市の地域医療を守る条例」の制定をはじめ、「宮崎県北の地域医療を守る会」等の市民団体による啓発活動などにより、市民の医療機関の適正受診の促進や、医師等に対する信頼と感謝の気持ちの醸成を図る取り組みが続けられております。

延岡市医師会におかれましても、消化管出血患者や脳梗塞患者の輪番受け入れ体制の構築により、医療機関相互の機能分担と業務連携に取り組まれるなど、市民・医療機関・行政が力を合わせ、地域医療を守る取り組みが行われているところであります。

このような中、本市の医療機関の新規開業促進の取り組みとして、小児科の新規開業に関しては1,000万円、その他の診療科については500万円の補助を行っておりますが、県立病院など市内の病院に勤務している勤務医については、補助対象外となっております。

このようなことから、新規開業補助金の対象拡大と補助金の増額を行うよう提言いたします。

記

（1）新規開業補助金制度の見直し

- ・ 市内に定着する医師を確保するために、県立病院など市内の病院に勤務している勤務医に対しても、新規開業補助金対象にすること。
- ・ 新規開業補助金の増額を図ること。

3. 「公共施設の有効活用」について

平成 26 年度において、本市の閉校小中学校施設は 13 校あり、閉校にかかる教職員住宅は 94 戸を管理している状況にあります。

施設によっては、台風大雨時の避難施設として利用されているところもありますが、大部分は閉校時のままです。鉄筋コンクリート造りで、倉庫や事務所などとしての活用も可能であり、将来、民間への譲渡も考えられる施設もあります。

また、教職員住宅については、94 戸のうち、40 戸が空室で、老朽化により入居できないものも多く見られます。

本市におきましても、平成 27 年度までに「公共施設維持管理計画」の策定を行うこととなっておりますが、これら廃校施設については、その有効活用を図り、教職員住宅については、管理体制の不備による空き家への不法侵入や事故などの発生も懸念されるため、適切な対応が求められます。

そうしたことから、施設の処分等も先送りされることなく、早期に対応されるよう、以下のとおり提言いたします。

記

（１）廃校舎の有効活用

- ・ 活用可能な校舎については、積極的な活用を図ること。
- ・ 譲渡できる物件については、早期に処分すること。

（２）教職員住宅の有効活用

- ・ 使用可能な住宅については、譲渡もしくは現状に見合った低額の賃貸料を考慮すること。
- ・ 使用不能な住宅は、早期に解体処分すること。